

2月20日開催「接触回避」「時間短縮」に配慮 マネーフォワードの株主総会対応

株式会社マネーフォワード
取締役執行役員 管理本部長

坂 裕和
Ban Hirokazu



Q 1. 2月20日に開催された第8回定時株主総会について、当初ご予定されていた内容から、新型コロナウイルス感染拡大に伴い変更された点を教えてください。

基本的には大きく変更したところはありません。当社総会の招集通知校了時点である1月下旬から開催日である2月20日までの期間、現在(注：3月27日時点)ほどの感染拡大はなかったことに加え、会社法上の観点からも、実務上の準備の観点からも、とれる選択肢は多くなかったことが理由としてあげられます。

たとえば、招集通知発送後の日本における感染拡大をふまえ、①会場を小分けにすること、②通勤ラッシュの時間帯を避けるために平日10時の予定であった開会時間を後ろ倒しとすること、③オンライン開催が検討に上がりました。いずれの変更についても、招集通知の再発行を含めた株主様への周知をどうするかという問題があり、費用・時間の観点からも難しいとの結論になりました。以上より、「予定どおり株主総会を開催し、来場される株主の皆様の安全確保をしっかりと行う」ことを経営会議で決定しました。

Q 2. 株主の安全確保のために、どのような工夫をされましたか。その際、参考にされた専門家の意見等がありましたらお聞かせください。

開催方針としては、感染防止のための「接触回避」に重点を置きました。具体的には、(1)会場入口にアルコール消毒液を設置し、消毒への協力をお願いする、(2)マスクを用意し、開会前に司会者から「会場の受付にてアルコール消毒液とマスクを備えおいておりますのでご利用ください。マスクについては、ご希望の方は受付にてお渡しいたしますので、お声掛けください」とアナウンスする、(3)受付のご案内のスタッフ・事務局がマスクを着用する、(4)会場先頭の株主

と当社経営陣の間の幅を広げる、(5)当初は1つの長机に3人掛けを予定していたところ、2人掛けとし、机と机の感覚を広げるといった工夫をしました。

役員がマスクをするかどうかについても議論になりました。マスクをすると役員の顔が見えなくなり声も聞こえづらくなる一方、(4)のとおり距離は離しているものの飛沫を気にされる株主の方もいるのではないかと懸念もありました。結局、当日朝の役員の体調や東京における流行度合いをみて決めること、着用する場合には司会者からお断りを入れることとしました。実際には体調の悪い役員はおらず、流行度合いも現在に比べ深刻でなかったため、役員はマスクを着用しないこととしました。

前述した①～③等、招集通知発送後、再度の招集通知を発行することなくどこまで内容を変更できるのか、法的にどのような選択肢があり得るのかについては、顧問弁護士に相談しました。また、このような状況における株主総会の運営のノウハウや公開記事等もまったくなかったため、1月に総会を開催された会社、2月に総会を予定されている会社がどのような対応をとっているかや準備の実務的な点に関しては、証券代行から事細かにヒアリングしました。

Q 3. 感染リスク低減のため「時間短縮」を検討される会社も多いと思います。会社からの説明事項等、工夫された点はございますか。

当社では、招集通知に記載された全文を長々と読んでも株主の皆様に伝わらないため、新型コロナウイルス感染拡大にかかわらず「法律上求められる事項を株主目線で簡潔に説明する」方針をとっており、スライドを活用しながらできるだけ株主様が理解しやすい説明を心掛けています。具体的には、たとえば決議事項の内容について、現行

【図表1】 スライドを用いた説明の例

決議事項 65 第6号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件	
【現行】	【変更案】
(1)年額5億円以内	(1)変更なし
(2)(1)と別枠で譲渡制限付株式の割当てのための金銭報酬債権の割当 ・年額66百万円以内 (うち社外取締役18百万円以内)	(2)(1)の範囲内で譲渡制限付株式の割当てのための金銭報酬債権の割当 ・年額1億円以内 (うち社外取締役20百万円以内)
(3)(1)と別枠でストックオプション報酬としての新株予約権の割当 ・社内取締役年額42百万円以内 ・社外取締役年額9百万円以内	
・譲渡制限付株式の割当てのための金銭報酬債権の割当額は増加するが、年額5億円の枠外から枠内に変更するため報酬総額の上限は減少 ・譲渡制限期間を1~5年から3~5年に変更	

と変更案を表で比較し、変更点には色やフォントの工夫を加え、説明しています。なお、新型コロナウイルス感染拡大に伴い当初の予定を削るということはありませんでした。

Q4. 2月18日に「新型コロナウイルス感染症への対応のご案内」をWEBサイト上に掲載されています。掲載の経緯と検討ポイントを教えてください。

徐々に感染が拡大していたことや2月総会の会社が徐々に告知をし始めていたので、当社もなんらかの意思表示をしたほうがよいと判断し、告知しました。どういう方法で告知するかについては、全株主に紙媒体で事前配布するといった方法も考えられましたが、時間的余裕がなかったことから断念しました。どういう文面を公表するかについては、どこまで「自粛」を要請するかという点が非常に議論になりました。ただ、出席は株主の皆様のご権利であるので、「ご来場を控えていただく」ということはもちろんできません。そうである以上、繰り返しになりますが来ていただいた際に来場株主の皆様が感染しない対策を講じることが当社としてすべきことであると考えました。

Q5. 上記「ご案内」に対してや総会当日、株主から新型コロナウイルス感染拡大へのご質問はございましたか。

株主の皆様から新型コロナウイルス感染拡大に関するご質問は、事前・当日ともにまったくありませんでした。想定問答としては、(a)業績への影響や事業継続性、(b)会社としての取組み、(c)株主総会当日の対策、(d)感染拡大予防のための在宅勤務対応の4つを準備していました。株

【図表2】 2月18日付「第8回定時株主総会 新型コロナウイルス感染症への対応のご案内」

第8期定時株主総会 新型コロナウイルス感染症への対応のご案内 2020年2月18日 株式会社マネーフォワード
平素は別格のご支援を賜り、心より厚く御礼申し上げます。
2月20日に開催予定の当社第8期定時株主総会では、株主の皆様 の感染防止のため、会場スタッフはマスクを着用させていただきます。 何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。
また、会場入り口に消毒液を設置させていただきます。株主の皆様 におかれましては、消毒液の噴霧についてご協力くださいますよう お願い申し上げます。
ご理解のほど、よろしく御願申し上げます。

価が堅調であったことや、前年より個人株主が減ったといった要因もあるので、新型コロナウイルス感染拡大のみが要因とは言えませんが、実際の来場株主自体も想定半数と減少傾向がみられました。

【図表3】 想定質問（一部抜粋）

- ・新型コロナウイルスによる影響は。また、今後、感染が拡大した場合の業績への影響や事業継続性についてはどうか。
- ・新型コロナウイルスに対して会社として何か取り組んでいるのか。
- ・新型コロナウイルス対策を本日何かしているのか。
- ・厚労省は、新型コロナウイルスの感染予防のため、在宅勤務を推奨しているようだが、当社では推奨しないのか。

Q6. 本年の状況をふまえ、来年以降どのような対応をされる予定でしょうか。

今後も新型コロナウイルスなどの外的環境による対応策は想定しつつ、株主総会の実施方法を検討していきたいと考えています。(i) ハイブリッド型バーチャル総会の導入や、(ii) 株主総会とは別に株主懇談会等の株主の皆様との交流・質疑の時間を設け、リアル開催が求められる「株主総会」自体は時間短縮をしていくこと等の工夫も考えられるかもしれません。本年の教訓をもとに、来年以降の対策を考えたいと思います。